

医療保険制度の見直しの撤回を求める意見書（案）

厚生労働省は、本年11月30日、医療保険制度に関する見直しの方向性を社会保障審議会医療保険部会に提案した。提案には、高額療養費制度における自己負担の上限額（月額）を、70歳以上で住民税を払っている1,400万人を中心に69歳以下と同水準に引き上げること、後期高齢者の保険料軽減特例を廃止すること、療養病床に入院中の65歳以上の医療区分1の患者に関し、居住費負担を1日320円から370円に引き上げることなど、軒並み高齢者に負担増を押し付ける内容が含まれている。

これは、社会保障審議会医療保険部会の委員から、「重症化につながれば、医療保険財政にも支障をきたす」、「医療へのアクセスを阻害してはいけない、慎重に検討を」などの意見が相次いだように、社会保障費の「自然増」の徹底削減方針に基づいた、高齢者の狙い撃ちと言わざるを得ない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、高齢者の負担増となる医療保険制度の見直しを撤回するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 宛て